

## あなたの思いが 大きな力に

※各センターの皆さまのご協力により、賛助会員募集のキャッチコピーが決定致しました。皆様ご協力ありがとうございました。

賛助会員求む！！

## 全定協 賛助会員 募集中！

一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会  
～累犯高齢・障がい者の福祉的支援と全国のセーフティネット構築を目指して～

### 地域生活定着支援センターとは？

刑務所等の矯正施設の中には、必要とする福祉サービスを受けられずに社会に出所する高齢者や障がい者が数多くいます。私たちは、保護観察所と協働して、福祉の支援が必要な方々を、出所後直ちに福祉サービス等の利用ができるよう調整し、地域の中で安心して生活ができるよう支援をしています。

平成21年度より各都道府県に設置が始まり、現在では全国47都道府県に1ヶ所ずつ（北海道は2ヶ所）センターが配置されました。

### 全国地域生活定着支援センター（全定協）とは？

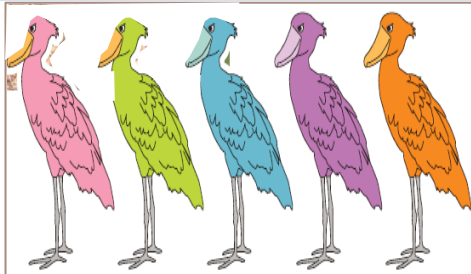
全定協は、罪を犯した高齢・障がい者を受入れる福祉施設や、行政・医療・司法機関との連携を促進すると同時に、支援する側のスキルアップのために、全国的に啓発・研修活動を展開しています。また、全国の「地域生活定着支援センター」や関係機関と連携し、調査・研究を行い、厚生労働省や法務省の担当部門へ問題提起し、より良い支援を制度的に強化するための提言を行っています。

## てーちやくあるあるコーナー



全定協では、目標額を50万に賛助会員を募集しております。出所したばかりで、所持金が少ない対象者に対し、地域で再スタートができるよう準備金として活用できるよう各センターへ配分される予定です。

## 通信名「ハシビロコウ通信」の由来



ハシビロコウという鳥をご存知でしょうか？普段はじっと動かず立ち尽くしていることで有名な鳥ですが、実はその鋭い眼光で周囲を見つめ、獲物が近づいた途端、大きな翼を広げ獲物に襲い掛かります。私たち地域生活定着支援センターの職員も、日ごろは冷静に状況を見つめつつ、いざという時には素早く動ける存在になりたいという思いを込めて名付けました。

この通信はA3両面印刷2つ折りでお読みください。複数部ご希望の場合は、下記センターまでご連絡ください。

## 地域生活定着支援センター

Tel

Fax

Mail

全国の地域生活定着支援センターの活動をお知らせするニュースレター

# ハシビロコウ通信

Vol.

5

発行日：令和4（2022）年1月20日

発行元：全国地域生活定着支援センター協議会 〒854-0001 長崎県諫早市福田町357-1、

E-mail: zenteikyo.jimu@gmail.com Tel: 0957-23-1332 Fax: 0957-24-1330 http://zenteikyo.org/

## 塀の中と社会を繋ぐ虹の架け橋

NPO法人再非行防止サポートセンター愛知  
理事長 高坂 朝人 氏



2009年からスタートした、地域生活定着支援センターのイメージは「塀の中と社会を繋ぐ虹の架け橋」。

2011年にオランダの少年院に見学に行かせてもらった。その少年院には、外部の民間支援者であるランディングカウンセラーの人たちが、少年院の中で少年たちと散歩したりスポーツなどを一緒にしながらコミュニケーションを取っていると教えてもらった。ランディングカウンセラーは少年たちが社会に帰ったあとも、関わり続けていく。

2014年にNPO法人再非行防止サポートセンター愛知を設立。再非行を減らし笑顔を増やすことを目的とし、コンセプトの1つに、塀の中から関わり始めて社会復帰後も同じスタッフが関わり続けることを掲げた。

僕は、元非行少年であり元犯罪者。逮捕歴は15回あり、少年院には二度入ったことがある。塀の中と社会の行き来を繰り返すたびに、自分は変わらないという気持ちの強さが増した。交友関係は犯罪性のある人ばかりになっていた。

23歳の時は生まれ育った広島市で暴力団準構成員であった。その時に、彼女（今の妻）が妊娠し、生まれてきてくれる我が子を不幸にさせたくないと思い、生き直しの決意をした。犯罪性のある人と関係を断つために、名古屋に逃げるように転居した。それからの約15年、再犯をおこなわずに生活をさせてもらい、妻のお腹の中にいた命は、中学2年の娘として成長している。

2018年に、広島のNPO法人食べて語ろう会と、大阪のNPO法人チェンジングライフと、全国再非行防止ネットワーク協議会を設立し、法務省矯正局・保護局、全国の少年院・保護観察所に協力してもらい、全国の少年院と自立準備ホームに対してアンケート調査をさせてもらった。少年院への調査から分かったことは、過去5年間で、帰住調整が難航して少年院の標準教育期間が延期になった少年の人数は168人だったこと。自立準備ホームへの調査から分かったことは、自立準備ホームの全国組織設立の必要性。

2022年（令和4年）3月21日（4321）に、国立オリンピック記念青少年センターにおいて、自立準備ホームの全国組織である日本自立準備ホーム協議会（仮称）の設立総会と、設立記念シンポジウムを開催する。

2011年4月から、緊急的住居確保・自立支援対策として、保護観察所への登録事業者が管理する宿泊場所・自立準備ホームの制度が開始。その背景は、更生保護施設以外の多様な住居の確保が必要となったから。制度が開始されてから丸10年が経過し、自立準備ホーム登録事業者数は着実に増え、令和3年4月1日時点では445事業者が保護観察所に登録。最大委託人数は3,751人。

令和2年版再犯防止推進白書によると、令和元年、刑務所出所時に帰住先がなかった人は3,380人、その割合は刑務所出所者総数の16.9%。

帰住先がなかった人は3,380人、自立準備ホームの最大委託人数は3,751人。令和2年度の、全国の自立準備ホームの合計受け入れ実人員は、1,417人。（更生保護施設は5,793人）

罪を犯した人で住まいに困っている人に対して、自立準備ホームの空室が活用されていない現状がある。日本自立準備ホーム協議会（仮称）を設立し、自立準備ホームと関係機関の連携をおこない、質の向上を図り、罪を犯した人の住まいの選択肢を増やす。

罪を犯した全ての人は、自分と未来は変えられる。でも一人では変えられない。

塀の中と社会を繋ぐ架け橋である全国の地域生活定着支援センターの皆さまと共に、再非行・再犯を減らし、被害者を増やさない。

# 特集 被疑者等支援業務

～令和3年度より始めました～

## 令和3年度「被疑者等支援業務」の概要

### 【事業内容】

○令和3年度、刑事司法手続の入口段階にある被疑者・被告人等高齢又は障害により自立した生活を営むことが困難な者に対して、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるように支援を行う「被疑者等支援業務」を開始。

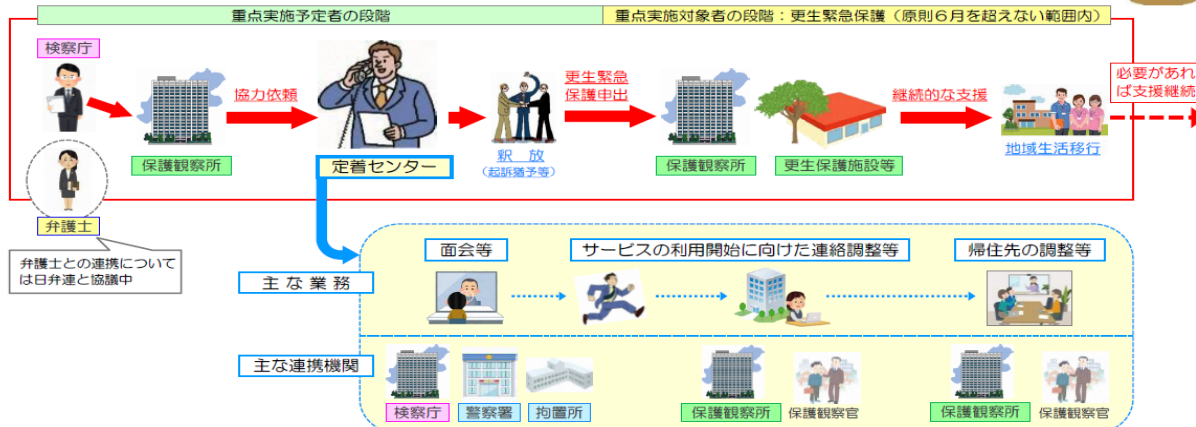
### 【支援対象】

①保護観察所からの協力依頼の発出時点で被疑者又は被告人であること。 ②高齢であり、又は障害を有する被疑者等であって、保護観察所の長により更生緊急保護の重点実施の対象とする必要性及び相当性があると判断され、選定された者。 **（重点実施予定者）**  
 ③重点実施予定者のうち、保護観察所と地域生活定着支援センター（以下、定着センター）が連携し、福祉サービス調整等のための支援を行うことが適当であると認められ、かつ保護観察所と定着センターが連携した支援を受けることを希望し、必要な範囲内で、公共の衛生福祉に関する機関その他の機関に個人情報を提供することに同意し、更生緊急保護の申出をした者。 **（重点実施対象者）**

### 【ポイント】

①「継続的な支援」の基本的な期間：更生緊急保護の期間と同様に6月を想定。 ②既存の「相談支援業務」は引き続き定着センター業務に位置づける。  
 ③釈放後の支援を効果的に行うために、検察庁、保護観察所、弁護士会等の関係機関とあらかじめ協議の上、**地域の実情に応じた方法**に適宜変更しても良い。

### 【基本的な業務フロー】



出典：厚生労働省社会・援護局

## 事例

## 故 田島良昭顧問（初代代表理事）



最後に、田島光浩理事長から御礼のあいさつがあり、故 田島良昭顧問（初代代表理事）が生前に撮影された映像が流れ、障害福祉や司法と福祉の連携への遺志を受け止めて閉式となりました。

# ありがとうございました



去る令和3年11月7日（日）、長崎県島原市の島原文化会館で「故田島良昭顧問を偲ぶ会」が開かれました。施設の利用者のほか、親交のあった林真琴検事総長や法務大臣、村木厚子元厚生労働事務次官ら全国から約800人が参列されました。当全国地域生活定着支援センター協議会からは、高原伸幸会長、森松長生副会長、松本一美理事が参列しました。

村木厚子元厚生労働事務次官がお別れの言葉を述べられ、堂本暁子元千葉県知事からメッセージをいただき、奥田知志顧問からの弔電も紹介されました。また、瑞宝太鼓の演奏や故田島良昭顧問（前理事長）の足跡が動画・写真などで紹介され、参列された多くの方々が思い出を懐かしく思い返されていました。

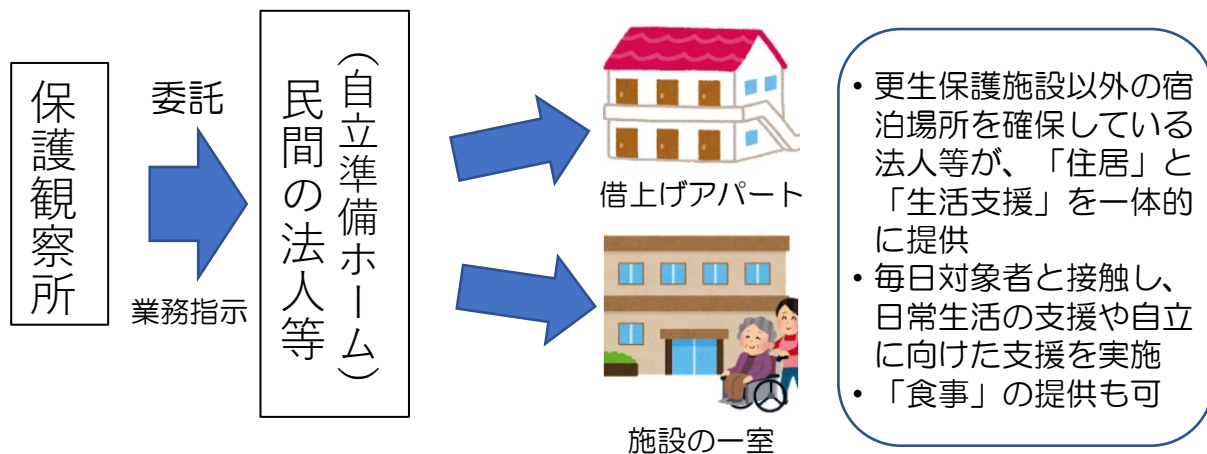


# 事例



# 自立準備ホームってなに？

緊急的住居確保・自立支援対策（平成23年度～）



## 自立準備ホームを活用した事例 再出発への居場所

# 事例

# 令和3年度 緊急要望書を厚生労働省に提出しました！

去る令和3年10月27日（水）、高原伸幸全定協会長、本田崇人新潟定着所長、大坪幸太郎事務局長が、厚生労働省社会・援護局 山本麻里局長に「地域生活定着促進事業予算に対する緊急要望書」を提出・意見交換を行い、併せて、同局 駒木賢司課長との意見交換も行いました。

その後、関係各課へのあいさつも行いました。

これは、令和3年度地域生活定着促進事業の予算にかかる国庫補助の交付決定に当たり、各都道府県主管課へ削減の意向が示されていることについて、以下のとおり要望書を提出しました。

- 1 各定着支援センターの事業運営に不安と混乱を招かないよう、その実情を踏まえ削減を見直されたい。
- 2 他の国庫補助事業との異同も含め、今般の交付決定における国庫補助削減の考え方、削減根拠を示されたい。
- 3 地域生活定着促進事業の法定化の検討を行われたい。

